

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月23日
【会社名】	株式会社Speee
【英訳名】	Speee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-5114-1943 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西田 正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	050-1748-0088
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西田 正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年12月20日開催の当社第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

資金決済に関する法律の改正に準拠し、現行定款第2条の事業目的に係る「仮想通貨」の名称を「暗号資産」に変更するものであります。また、当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

大塚英樹、久田哲史、渡邊昌司、西田正孝、田口政実、長谷部潤を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	91,284	13	-	(注)1	可決 99.99
第2号議案					
大塚 英樹	91,280	17	-		可決 99.98
久田 哲史	91,281	16	-		可決 99.98
渡邊 昌司	91,281	16	-	(注)2	可決 99.98
西田 正孝	91,281	16	-		可決 99.98
田口 政実	91,281	16	-		可決 99.98
長谷部 潤	91,272	25	-		可決 99.97
第3号議案	91,257	40	-	(注)3	可決 99.96

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上